広報資料

2020 年 8 月 11 日

各位

2020 年度
大学院生の研究・生活実態に関する
アンケート調査 中間報告

―コロナ禍が大学院生にもたらした深刻な影響―

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004　東京都国立市中 2-1
一橋大学内院生自治会室気付
TEL&FAX: 042(577)5679
E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com
Website: https://www.zeninkyo.org
Twitter: @zeninkvo

はじめに

全国大学院生協議会（以下、全院協）は、大学院生のアルバイト・奨学金といった実態を把握するために、毎年「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」を実施しています。今年は 17 回目にあたり、2020 年 6 月 1 日からウェブ上で行い、7 月 22 日までに 600 人の方に回答いただきました。ご協力していただいた皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。

本調査ではこれまで、アルバイトによる研究への障害、奨学金という名の多額の借金、大学改革や厳しい就職難の中での大学院生の心理的負担について明らかにしてきました。今年は、コロナ禍が大学院生の研究・生活に与える影響を調べるため、これに特化した質問を臨時に設けました。本中間報告は、今回特別に設けたコロナ禍の影響についての調査結果を先んじて明らかにするものです。

（1）調査目的

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的としている。2004 年度から経済実態に関するアンケート調査を行ない、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で 17 回目となる。

（2）調査状況

1. 調査期間は 2020 年 6 月 1 日～同年 8 月 31 日まで。
2. 調査は Web で行い、7 月 22 日までに 600 人からの回答を得た。回答者の所属する大学数は、国公私立大学 118 校であった。

（3）回答者属性

1. 男女比は男性 57.2%、女性 39.5%、その他 0.7%、回答の意思なし 2.7%である。
2. 年齢構成は、20～24 歳が 42.3%、25～29 歳が 38.7%、30～34 歳が 8.8%と続いた
3. 学年は、修士課程 1 年（M1）、修士課程 2 年（M2）がそれぞれ 21.0%と 28.2%、博士課程 1 年（D1）、博士課程 2 年（D2）、博士課程 3 年（D3）が、それぞれ 13.2%、13.7%、13.5%だった。
4. 設置形態については、国立大学法人が 68.7%、公立大学が 5.3%、私立大学が 25.0%と、国立大学法人に在籍する大学院生からの回答が特に多かった。
5. 学系については、人文社会系、社会科学系、理・工・農学系、教育学系がそれぞれ、23.7%、21.2%、39.5%、7.7%と、理・工・農学系の回答が相対的に多かった。
6. 留学生は 11.2%、社会人院生は 15.0%だった。

1. コロナ禍による経済状況の悪化は大学院生全体に深刻な影響

■半数以上の大学院生が、収入が減少したかまたは無収入に

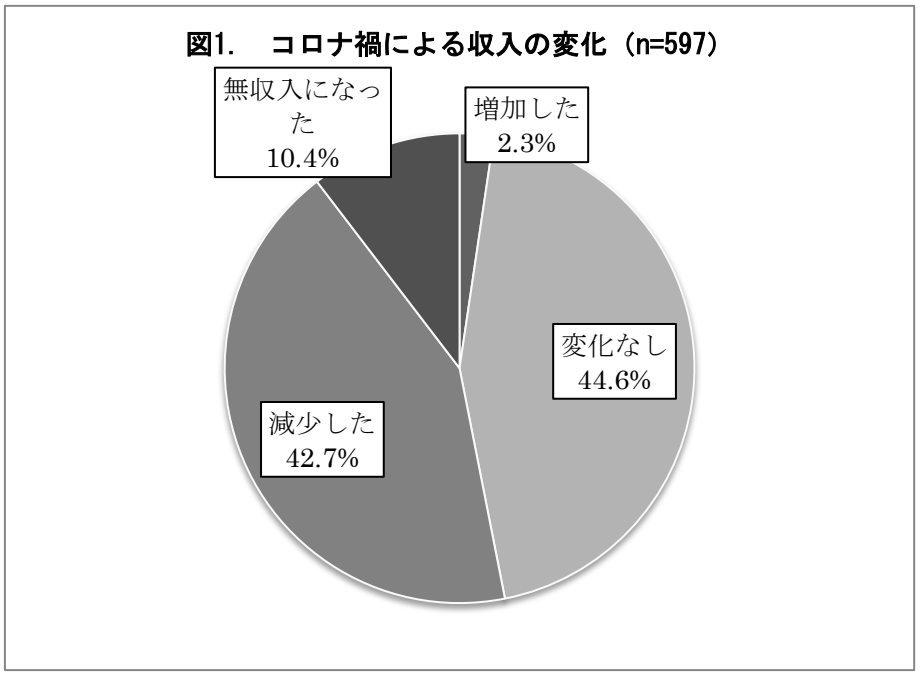

図1に示されているように、コロナ禍によって収入が「減少した」と回答した大学院生が42.7%、「無収入になった」と答えた大学院生が10.4%を占めた。具体的に、いかなる属性の大学院生がコロナ禍による経済状況悪化の影響を受けたのかを示したのが次の図2～5である。

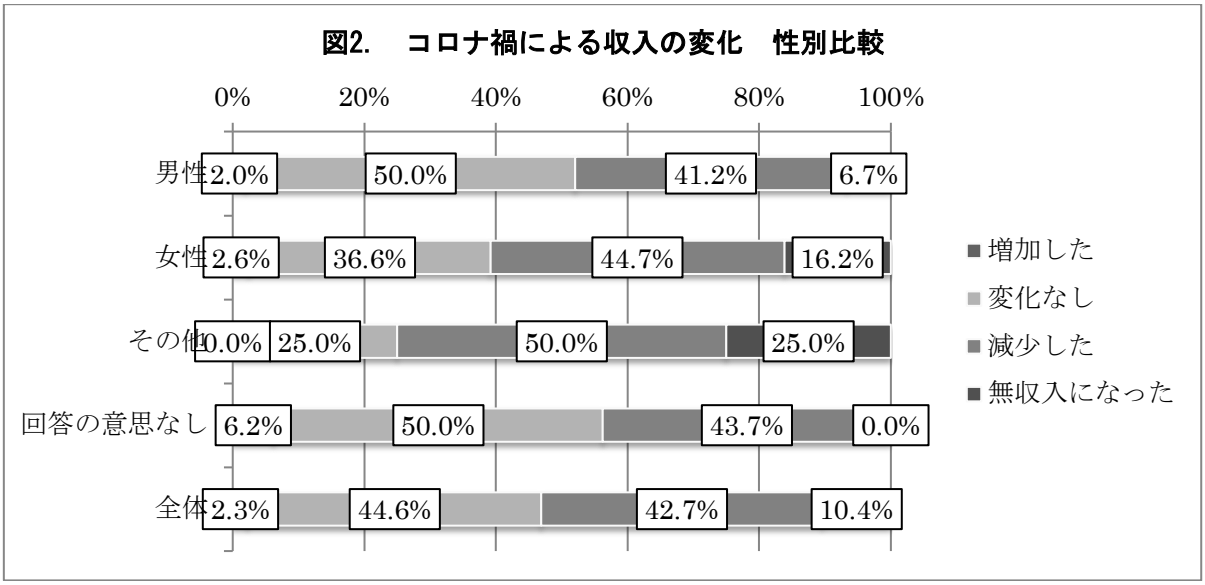

図3. コロナ禍による収入の変化　留学生かどうか

図4.　コロナ禍による収入の変化　所属機関別

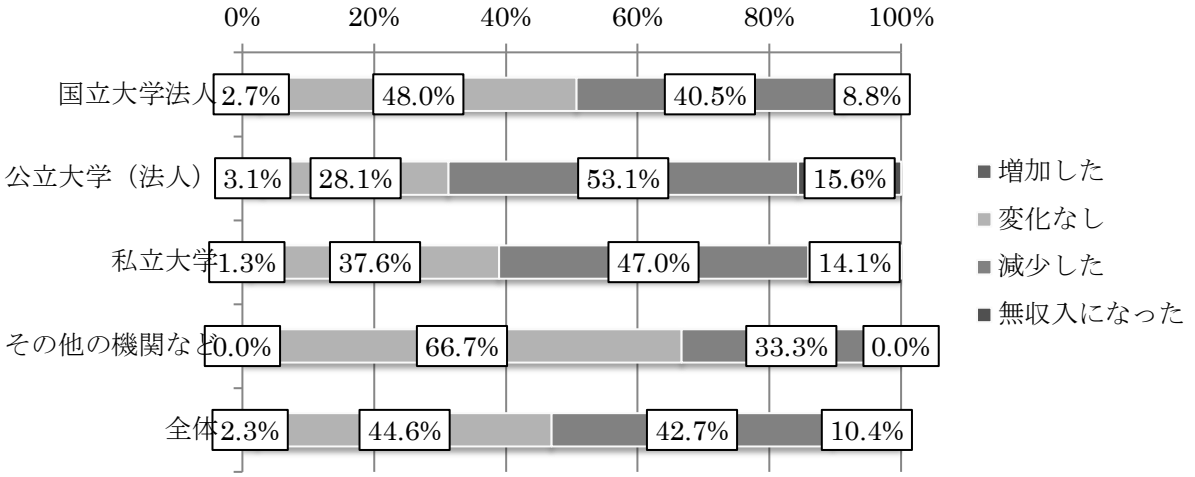

図5.　コロナ禍による収入の変化　課程別

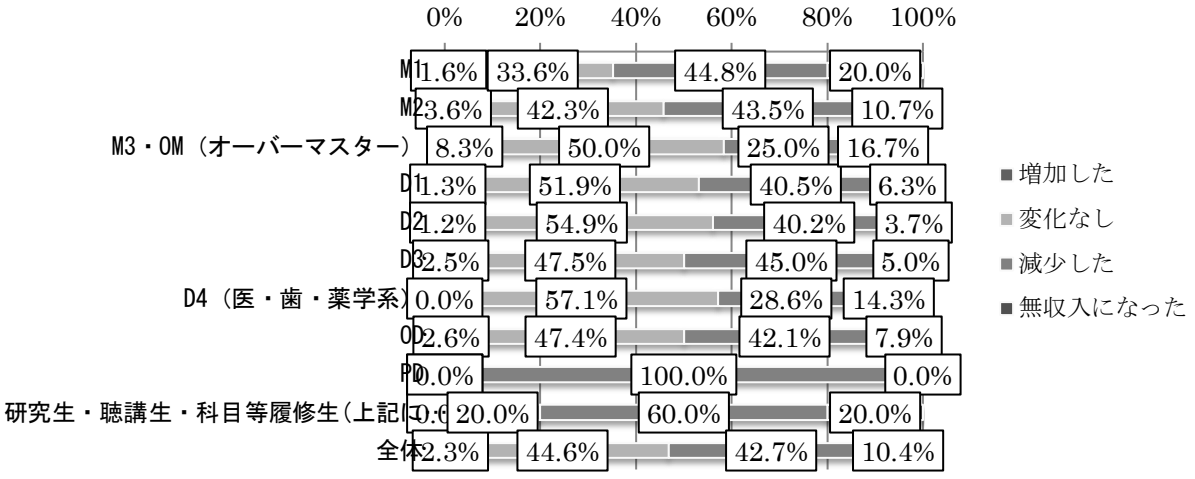

有意な差が見られたのは上記のように、男性よりも女性が、日本人学生よりも外国人留学生が、国立大学法人よりも公立大学や私立大学の大学院生が、よりコロナ禍によって収入の減少および無収入となったと回答している。また、図5で顕著なように、今年大学院に入学した修士課程1年生（M1）において、収入が減少したおよび無収入との回答が全体より有意に上回っている。今後の学業の継続が懸念される。

それでは、コロナ禍による経済状況悪化の中、研究や生活を維持するためにどれほどの追加収入が必要とされているのか。これを示すのが下の図6である。追加収入が「必要ない」と回答したのは回答者全体の26.4%にとどまり、以下で示すように収入が変わらなかった大学院生にとっても追加支出が生じたことを示している。注目すべきは、1か月あたり10万円以上の収入が必要と回答した大学院生が全体の約4割を占めることである。

図6. コロナ禍に伴い研究や生活を維持するために必要な1か月あたりの追加収入
（n=599）

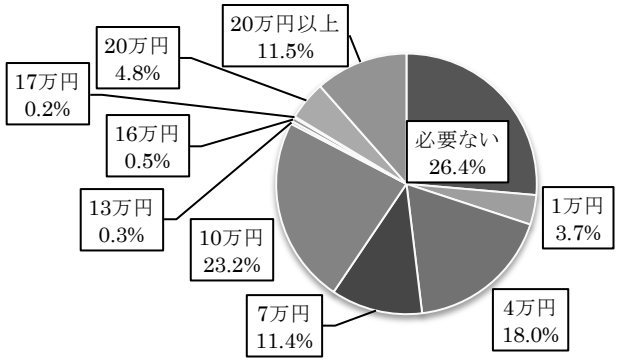

コロナ禍による収入減少が生活や研究に与える影響を具体的に聞いてみたところ、図7のように食費など生活費を削っている、研究の資料・書籍を購入できない、調査・フィールドワークに行けないが他の選択肢を引き離す形で回答が寄せられた。学系別にみた場合、研究の資料・書籍を購入できないと回答したのが人文科学系大学院生の57.0%、社会科学系大学院生の43.2%と院生全体の割合を大きく上回っており、これら大学院生の研究に深刻な影響があるといえる。

図7. コロナ禍による収入減少が生活や研究に与える影響（複数回答可、n=593）

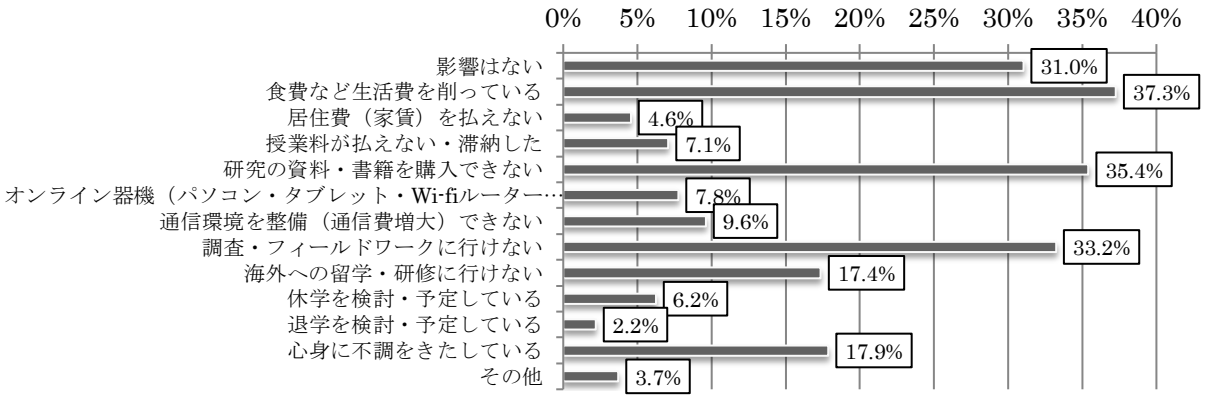

参考クロス表①「図 7.コロナ禍による収入減少が生活や研究に与える影響」に回答した人のうち、追加収入が必要と答えた人の額とその割合

	必要ない	1万円	4万円	7万円	10万円	13万円	16万円	17万円	20万円	20万円以上
影響はない	66.3%	4.3%	12.0%	3.8%	8.7%	0.0%	0.5%	0.5%	0.5%	3.3%
食費など生活費を削っている	4.1%	2.7%	22.2%	15.8%	29.0%	0.0%	0.9%	0.0%	7.2%	18.1%
居住費（家賃）を払えない	7.4%	0.0%	7.4%	11.1%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	7.4%	25.9%
授業料が払えない・滞納した	0.0%	0.0%	16.7%	14.3%	31.0%	0.0%	2.4%	0.0%	4.8%	31.0%
研究の資料・書籍を購入できない	2.4%	3.8%	19.0%	18.6%	26.7%	1.0%	1.0%	0.0%	9.0%	18.6%
オンライン器機を用意できない	4.3%	0.0%	17.4%	10.9%	37.0%	0.0%	2.2%	0.0%	10.9%	17.4%
通信環境を整備（通信費増大）できない	7.0%	0.0%	15.8%	17.5%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	22.8%
調査・フィールドワークに行けない	8.7%	3.1%	16.8%	16.3%	26.5%	1.0%	0.5%	0.0%	8.2%	18.9%
海外への留学・研修に行けない	9.7%	1.0%	11.7%	16.5%	27.2%	1.0%	1.0%	0.0%	10.7%	21.4%
休学を検討・予定している	0.0%	2.7%	8.1%	21.6%	18.9%	5.4%	5.4%	0.0%	8.1%	29.7%
退学を検討・予定している	7.7%	0.0%	0.0%	15.4%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	53.8%
心身に不調をきたしている	2.9%	1.9%	20.0%	13.3%	34.3%	0.0%	1.0%	0.0%	8.6%	18.1%
その他	13.6%	4.5%	18.2%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	13.6%
全体	26.2%	3.7%	18.2%	11.1%	23.5%	0.3%	0.5%	0.2%	4.9%	11.3%

参考クロス表②「図 7.コロナ禍による収入減少が生活や研究に与える影響」に回答した人のうち、収入が減少した・無収入になったと回答した人の割合

	増加した	変化なし	減少した	無収入になった
影響はない	4.9%	77.7%	15.8%	1.6%
食費など生活費を削っている	0.5%	13.6%	69.7%	16.3%
居住費（家賃）を払えない	0.0%	3.7%	51.9%	44.4%
授業料が払えない・滞納した	0.0%	14.3%	59.5%	26.2%
研究の資料・書籍を購入できない	1.0%	23.4%	59.3%	16.3%
オンライン器機を用意できない	0.0%	23.9%	63.0%	13.0%
通信環境を整備（通信費増大）できない	1.8%	29.8%	57.9%	10.5%
調査・フィールドワークに行けない	0.5%	32.8%	51.8%	14.9%
海外への留学・研修に行けない	1.9%	34.0%	49.5%	14.6%
休学を検討・予定している	0.0%	13.5%	67.6%	18.9%
退学を検討・予定している	0.0%	23.1%	38.5%	38.5%
心身に不調をきたしている	0.0%	27.4%	58.5%	14.2%
その他	13.6%	50.0%	36.4%	0.0%
全体	2.4%	44.2%	43.0%	10.5%

以上の図表からも分かるように、コロナ禍による収入の減少が大学院生の生活に与える影響は非常に大きく、心身の不調を訴える院生も多い。休学や退学を検討している人の多くが 20 万円以上の追加収入を希望しており、そもそも大学院生が生活に困難を抱える中で、**コロナ禍における収入の減少と授業料負担が学業と研究の継続そのものへの不安につながっている**ことが読み取れる。

■オンライン授業や図書館休館のために支出も増加

今回のアンケートでは、コロナ禍による収入の変化に加えて、緊急に生じた支出も聞いてみた。これを示すのが次の図 8 及び 9 である。おおよそ半数が、緊急に追加支出が発生したと回答し、発生した額を回答した 300 人の中で一番多い 26.3%を占めたのは 5 万円以上だった。

図8.　コロナ禍で緊急に追加支出が発生したか（n=597）

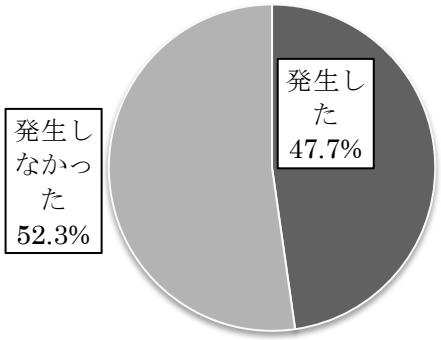

図9.　コロナ禍で緊急に生じた追加支出額（n=300）

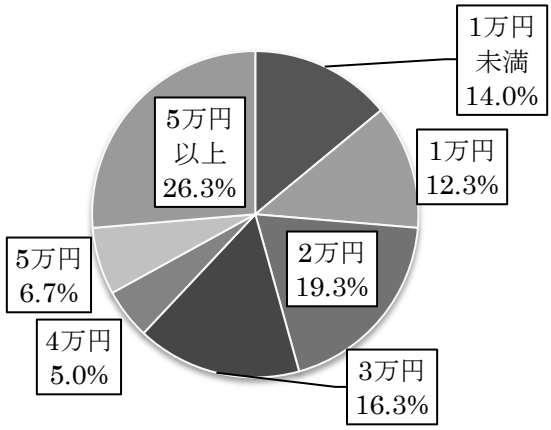

緊急支出先を示すのが図 10 である。授業のオンライン化に伴うものが多くを占めるほか、図書館休館に伴い、研究に必要な文献資料を自分でそろえざるを得なくなることから、人文社会科学系を中心に書籍・資料の購入を追加支出先とする回答が目立った（人文科学系 62.0%、社会科学系 57.6%）。その他には、光熱費の増大、病院にかかった（新型コロナウイルス感染かどうかは不明）などが含まれる。

図10.　コロナ禍で緊急に生じた追加支出先（複数回答可、n=286）

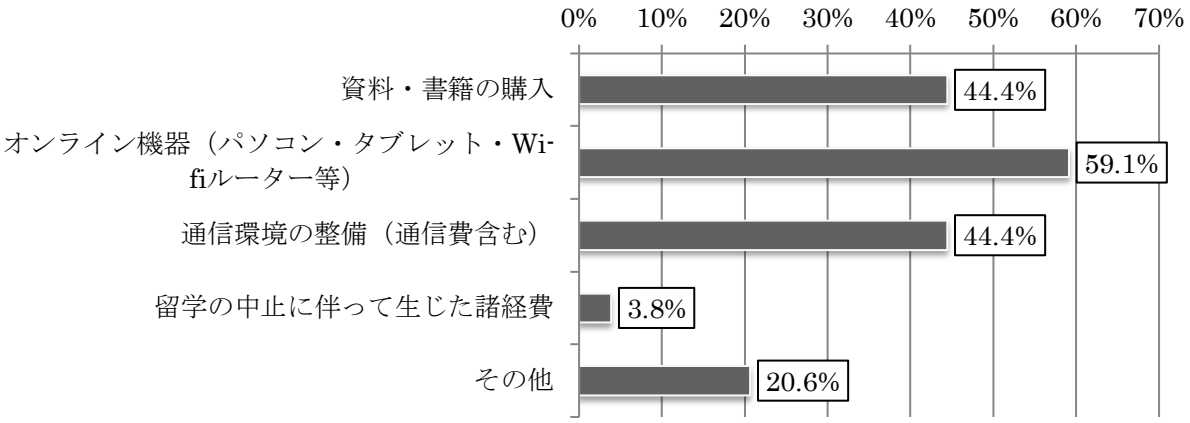

■ただでさえ脆弱な収入構造がコロナ禍で打撃

大学院生のおよそ半数が生活と研究を賄うために週 20 時間以上のアルバイトをするという傾向はこの 10 年ほど変わっていない（表 1)。コロナ禍で、こうした収入のありようはどうなったか。

表 1.　大学院生の 1 週間当たりの労働時間経年変化（毎年の全院協アンケートより）

【4－1－7】以上、労働時間の合計

		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度中間	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1	働いていない	315	30.1%	119	20.8%	146	18.5%	129	18.7%	152	17.9%	118	19.9%
2	10時間未満	313	29.9%	158	27.6%	247	31.3%	201	29.1%	297	34.9%	170	28.7%
3	20時間未満	211	20.2%	134	23.4%	179	22.7%	142	20.5%	199	23.4%	133	22.4%
4	30時間未満	81	7.7%	77	13.4%	80	10.2%	93	13.5%	86	10.1%	67	11.3%
5	40時間未満	26	2.5%	21	3.7%	27	3.4%	38	5.5%	23	2.7%	21	3.5%
6	50時間未満	22	2.1%	12	2.1%	30	3.8%	27	3.9%	29	3.4%	26	4.4%
7	50時間以上	38	3.6%	30	5.2%	45	5.7%	31	4.5%	32	3.8%	26	4.4%
8	時間が決まっていな	40	3.8%	22	3.8%	34	4.3%	30	4.3%	33	3.9%	32	5.4%
	計	1046	100.0%	573	100.0%	788	100.0%	691	100.0%	851	100.0%	593	100.0%

参考　2014年度以前　以上労働時間合計（研究関連雑務を除く）

		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1	10時間未満	232	45.6%	231	32.7%	240	31.1%	334	34.0%
2	20時間未満	154	30.3%	174	24.6%	181	23.4%	226	23.0%
3	30時間未満	86	16.9%	88	12.4%	97	12.6%	111	11.3%
4	40時間未満	28	5.5%	28	4.0%	42	5.4%	47	4.8%
5	50時間未満	6	1.2%	18	2.5%	14	1.8%	16	1.6%
6	50時間以上	3	0.6%	21	3.0%	22	2.8%	34	3.5%
7	0時間	N.A.	N.A.	147	20.8%	176	22.8%	214	21.8%
	計	509	100.0%	707	100.0%	772	100.0%	982	100.0%

下の図 11 にコロナ禍のもとで大学院生の労働環境の変化について示した。回答した 598 人中、ほぼ 4 割が解雇や休業に伴い仕事がなくなったか、労働時間が減ったと回答した。収入の減少と同様、男性よりも女性が、日本人学生よりも外国人留学生が、国立大学法人よりも公立大学や私立大学の大学院生が、労働時間の消失・減少が顕著である。

図11.　コロナ禍による労働時間の変化（n=598）

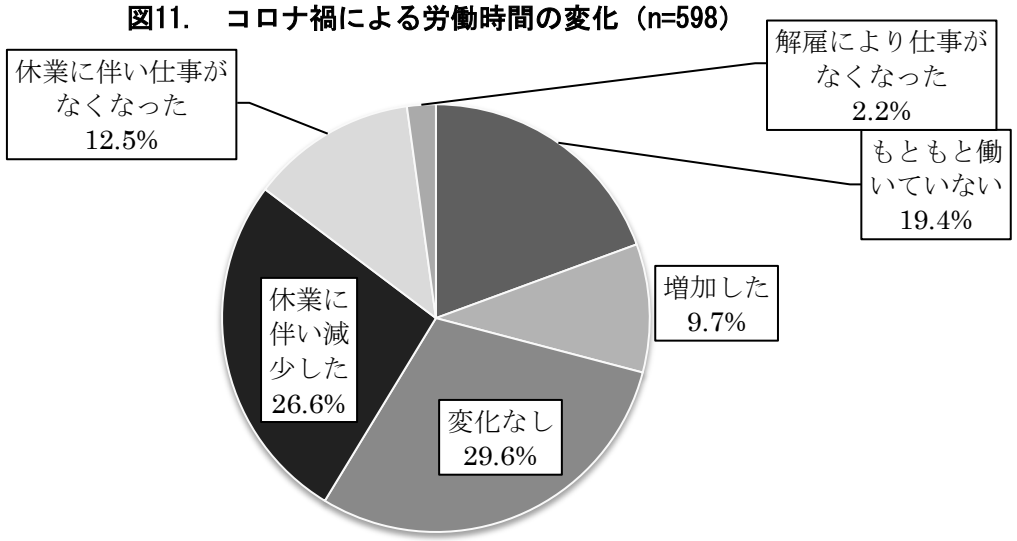

労働基準法 26 条では使用者が休業させる場合、労働者に対して普段支払っている賃金の 6 割を休業手当として保障しなければならないとされている。ところが今回のアンケートでは、こうした労働法規が順守されていない実態が明らかになった。次の図 12 の通り、何らかの形で休業補償を受けられたのは回答者の 35%に過ぎない。

図12.　労働時間の減少・損失に対して休業補償はされたか（n=259）

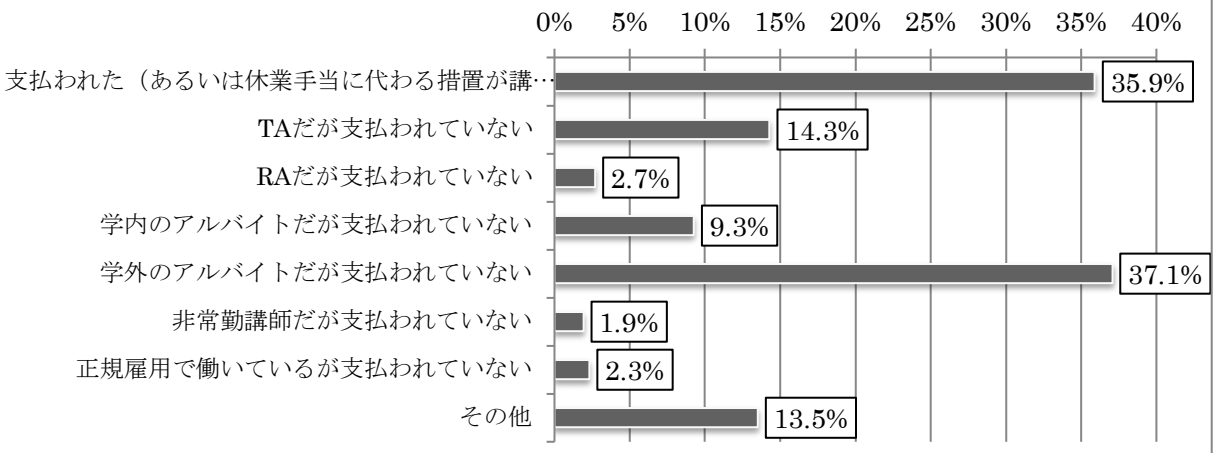

労働による収入が断たれても奨学金があるという意見もあるだろう。日本学生支援機構が大学院生を対象に家計急変の場合に行っている緊急・応急奨学金に申請したかを問うたのが図 13 である。**学生支援機構の緊急・応急奨学金を申請したのはごくわずか**であり、図 14 を見てわかるように**申請しなかった理由については借金になるから**、**申請が通るとは思えなかった**が多くを占める。

図13.　日本学生支援機構の緊急・応急奨学金を申請したか（n=598）

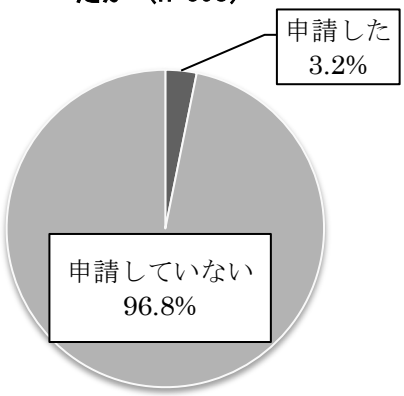

図14.　緊急・応急奨学金に申請しなかった理由（複数回答可、n=511）

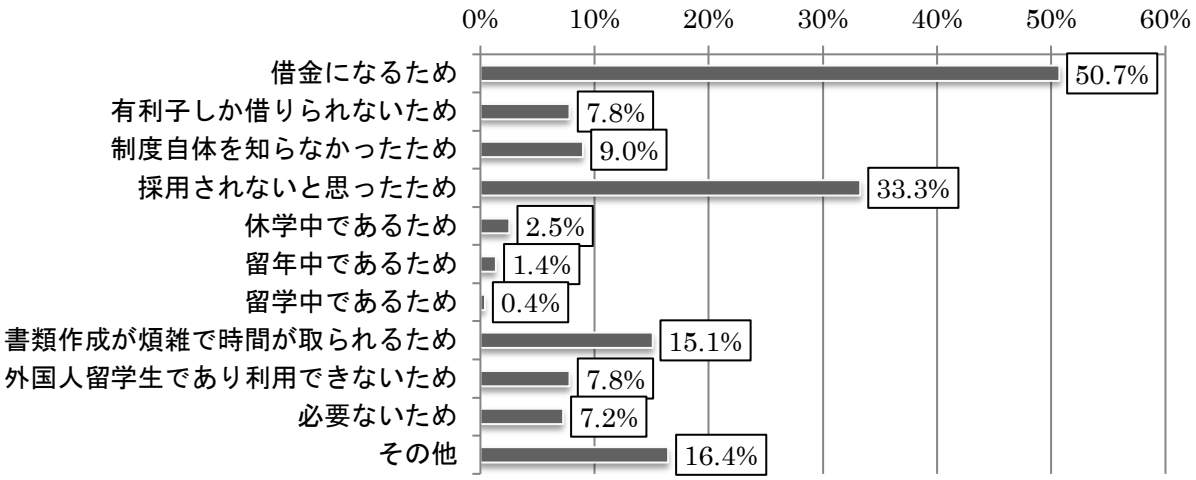

コロナ禍において研究や生活を維持するために月々の追加収入が 10 万円以上必要だと答えた者が全体の 4 割を占めたが、それはこうした大学院生の脆弱な収入構造に起因するといってよい。図 15 の通り、必要な追加収入を労働時間の変化ごとにクロス分析してみると、**解雇や休業に伴い労働時間を減少・消失させられた者の過半数が、10 万円以上を必要と回答**している。

図15.　コロナ禍において必要な追加収入の労働時間変化別比較

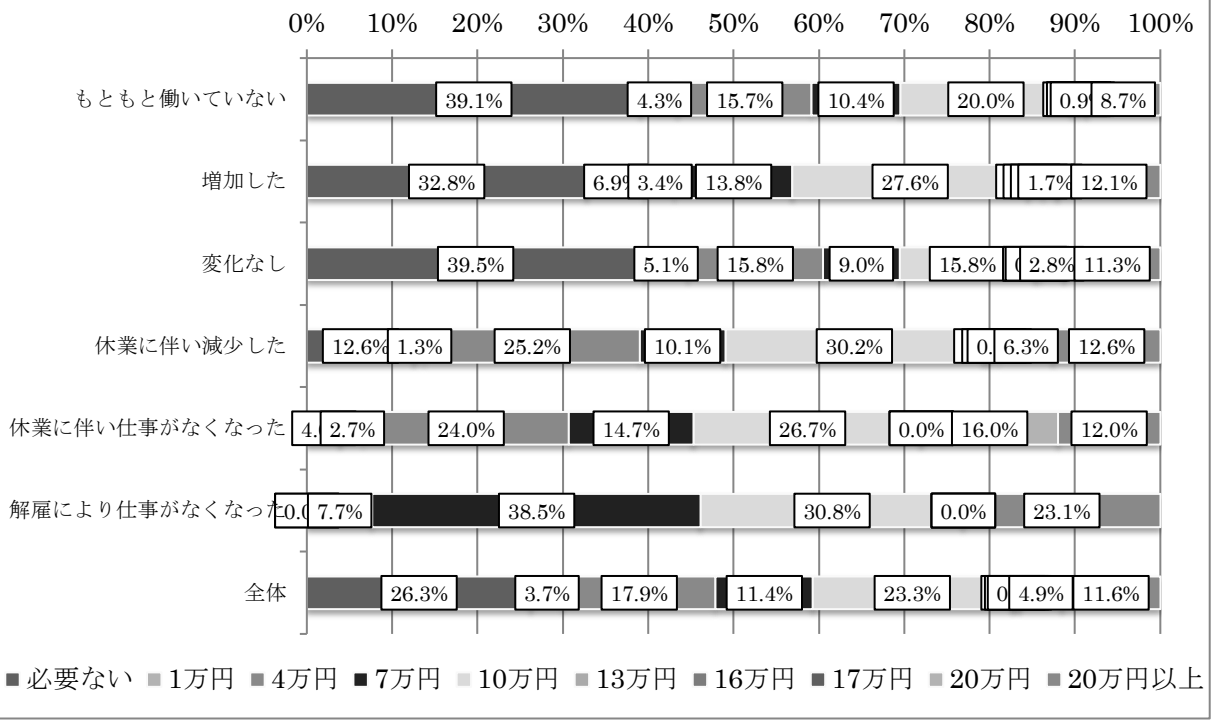

2. コロナ禍に伴う大学閉鎖などにあえぐ大学院生

■図書館や実験施設など、キャンパスが研究に重大な意義を持つことがあらわに

新型コロナウイルス感染拡大が本格化して以降、世界的に大学キャンパスは閉鎖の対象となっている。高校までの教育機関と比較して大人数の移動が広範囲から激しく行われることが背景の一つに挙げられよう。これに伴い、講義やゼミがオンライン化され、後期も多くの日本の大学でオンライン授業が継続されるが、このままで大学院生はその本分である研究を進められるのだろうか。

図 16 では、研究の遂行が著しく困難になっていることが明らかになった。図書館の利用や指導教員とのコミュニケーションは、大学院生が研究を進めるうえで必須のものといってよく、それらがコロナ禍に伴う大学キャンパスへのアクセス困難により危機にさらされている。

図16.　キャンパスへのアクセス困難による研究への影響（複数回答可、n=599）

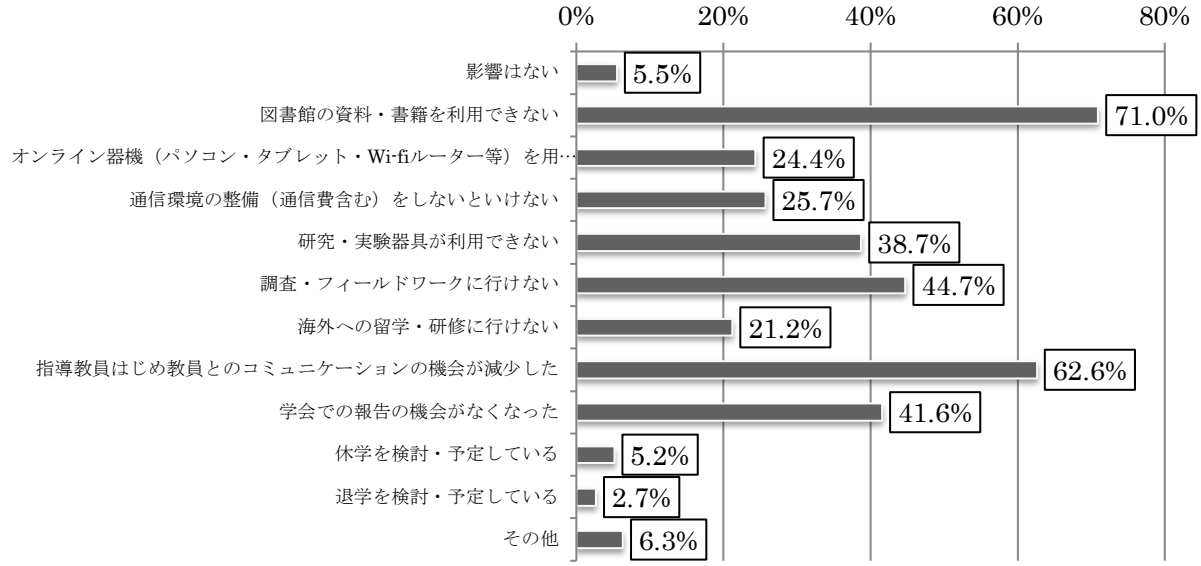

表２と３はそれを学系別、課程別に見てみたものである。前者からは、**人文社会科学系であれば図書館の資料・書籍を利用できないこと**が、**自然科学系であれば研究・実験器具が利用できないことへの影響が重大**と感じられていることが顕著である。後者からは、特に博士論文や将来研究者として認められるに必要な業績を積まなければならない博士課程が、より研究への影響を感じていることが分かる。

表 2. キャンパスへのアクセスがもたらす研究への影響（学系別）

	①影響はない	②図書館の資料・書籍を利用できない	③オンライン器機（パソコン・タブレット・Wi-fiルーター等）を用意しないといけない	④通信環境の整備（通信費含む）をしないといけない	⑤研究・実験器具が利用できない	⑥調査・フィールドワークに行けない	⑦海外への留学・研修に行けない	⑧指導教員はじめ教員とのコミュニケーションの機会が減少した	⑨学会での報告の機会がなくなった	⑩休学を検討・予定している	⑪退学を検討・予定している	⑫その他
①人文科学系	4.9%	86.6%	28.2%	28.9%	21.1%	51.4%	21.1%	71.1%	38.7%	8.5%	4.2%	8.5%
②社会科学系	2.4%	88.1%	27.8%	25.4%	17.5%	54.0%	21.4%	57.1%	30.2%	4.8%	1.6%	9.5%
③理・工・農学系	5.9%	53.2%	23.6%	24.9%	59.9%	35.0%	21.5%	60.3%	50.6%	3.8%	3.4%	3.4%
④教育学系	6.5%	80.4%	21.7%	26.1%	30.4%	52.2%	15.2%	76.1%	26.1%	2.2%	0.0%	8.7%
⑤医・歯・薬学系	31.2%	50.0%	12.5%	25.0%	62.5%	18.7%	18.7%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
⑥看護、保健学系	12.5%	37.5%	12.5%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%
⑦専門職大学院	0.0%	88.9%	11.1%	22.2%	22.2%	33.3%	0.0%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%
⑧その他	0.0%	60.0%	6.7%	13.3%	53.3%	66.7%	33.3%	66.7%	66.7%	13.3%	0.0%	6.7%
全体	5.5%	71.0%	24.4%	25.7%	38.7%	44.7%	21.2%	62.6%	41.6%	5.2%	2.7%	6.3%

表 3. キャンパスへのアクセスがもたらす研究への影響（課程別）

	①影響はない	②図書館の資料・書籍を利用できない	③オンライン器機（パソコン・タブレット・Wi-fiルーター等）を用意しないといけない	④通信環境の整備（通信費含む）をしないといけない	⑤研究・実験器具が利用できない	⑥調査・フィールドワークに行けない	⑦海外への留学・研修に行けない	⑧指導教員はじめ教員とのコミュニケーションの機会が減少した	⑨学会での報告の機会がなくなった	⑩休学を検討・予定している	⑪退学を検討・予定している	⑫その他
①M1	4.0%	73.0%	23.0%	23.0%	38.1%	33.3%	11.1%	62.7%	27.8%	0.8%	0.0%	1.6%
②M2	4.2%	66.7%	19.6%	25.6%	42.3%	37.5%	13.7%	58.9%	38.1%	6.0%	1.2%	6.5%
③M3・OM（オーバーマスター）	8.3%	75.0%	25.0%	25.0%	8.3%	50.0%	16.7%	50.0%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%
④D1	6.3%	65.8%	31.6%	30.4%	40.5%	51.9%	32.9%	68.4%	51.9%	3.8%	3.8%	7.6%
⑤D2	6.1%	72.0%	28.0%	26.8%	39.0%	41.5%	32.9%	69.5%	56.1%	1.2%	0.0%	8.5%
⑥D3	9.9%	74.1%	23.5%	23.5%	38.3%	59.3%	29.6%	64.2%	48.1%	11.1%	8.6%	9.9%
⑦D4（医・歯・薬学系）	14.3%	42.9%	14.3%	28.6%	57.1%	42.9%	28.6%	42.9%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%
⑧OD	0.0%	89.5%	34.2%	28.9%	31.6%	73.7%	23.7%	60.5%	42.1%	10.5%	5.3%	10.5%
⑨PD	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑩研究生・聴講生・科目等履修生	20.0%	80.0%	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	5.5%	71.0%	24.4%	25.7%	38.7%	44.7%	21.2%	62.6%	41.6%	5.2%	2.7%	6.3%

収入確保と教歴を積むために非常勤講師を務めている大学院生は、さらに過酷な状況を強いられている。図 17 は如実にそれを示している。

図17.　コロナ禍による授業やその準備への影響（非常勤講師のみ、n=87）

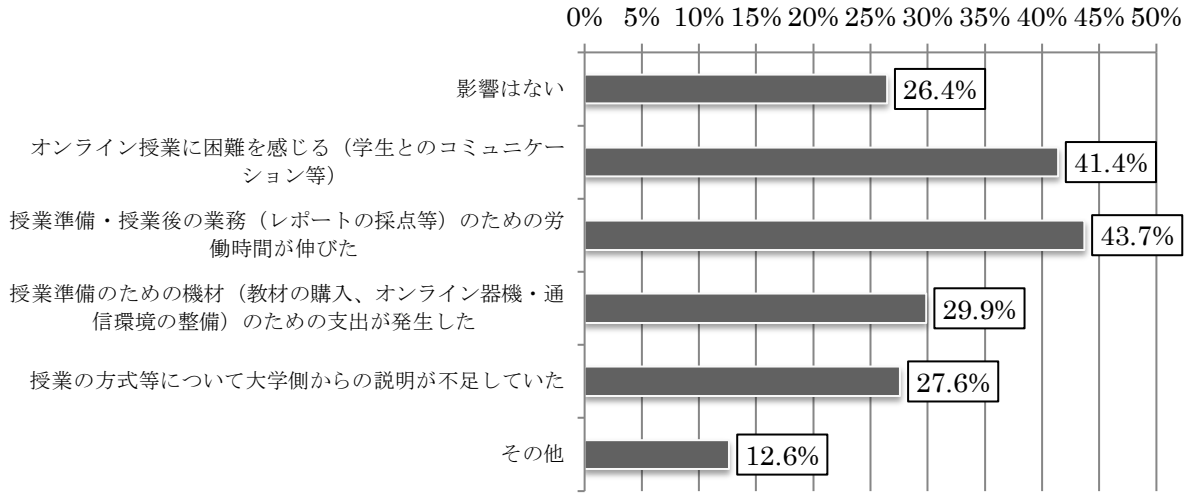

■キャンパスへのアクセス困難はマイノリティにしわ寄せ

キャンパスへのアクセス困難が大学院生の生活に与える影響について聞いた結果が図 18 である。研究に対する影響よりも少ない印象を受けるが、各項目を子細に見れば、キャンパスにはある種のセーフティーネットとしての機能があったことが分かる。また、コロナ禍において家庭が必ずしも安心できる場所ではない実態も見えてくる。

図18.　キャンパスへのアクセス困難による生活への影響（複数回答可、n=575）

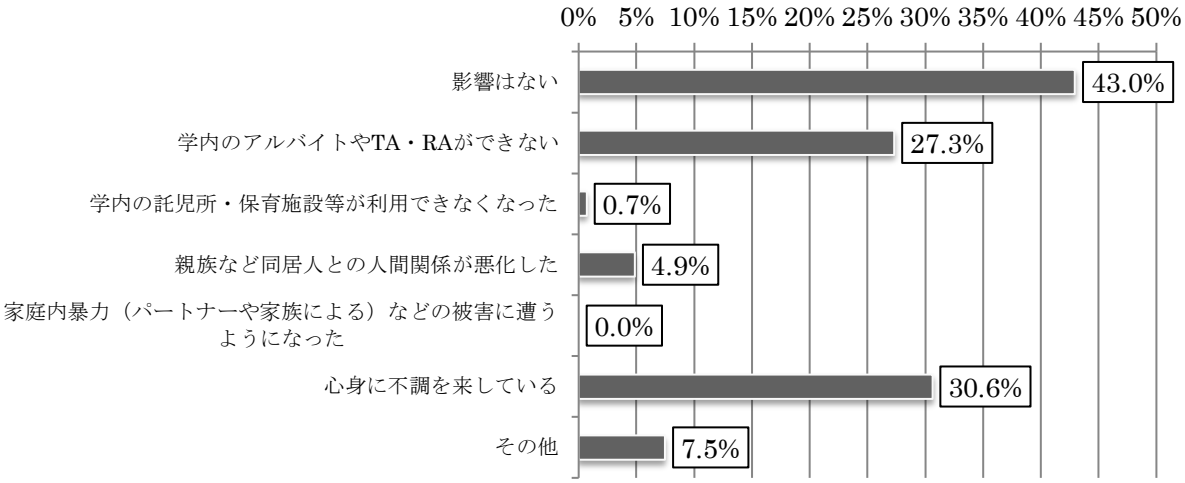

これを分かりやすく見るために、あえて各項目の回答者に占める性別割合を見てみよう。表 4 の最下段が回答者全体の性別割合である。これと比較した場合、**女性や、その他の性的志向、性自認を持つ大学院生は親族など同居人との関係悪化、心身への不調などがより顕著にみられる**ことが分かるだろう。

表 4.　キャンパスへのアクセス困難による生活への影響（各項目回答者に占める性別割合）

	男性	女性	その他	回答の意思なし
影響はない	59.5%	40.1%	0.0%	0.4%
学内のアルバイトやTA・RAができない	60.5%	37.6%	0.6%	1.3%
学内の託児所・保育施設等が利用できなくなった	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%
親族など同居人との人間関係が悪化した	42.9%	46.4%	0.0%	10.7%
家庭内暴力（パートナーや家族による）などの被害に遭うようになった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心身に不調を来している	55.1%	38.6%	1.7%	4.5%
その他	46.5%	46.5%	0.0%	7.0%
全体	57.6%	39.3%	0.7%	2.4%

■コロナ禍による困難が集積している外国人留学大学院生

コロナ禍の下、文部科学省が打ち出した緊急学生支援給付金の要件に、日本人学生と外国人留学生とで成績評価の有無があるなど、差別というべき措置に批判が集まった。本中間報告冒頭で、コロナ禍による収入減少が留学生において顕著にみられることを述べたが、他の領域でも外国人留学生が過酷な条件の下に置かれていることが判明した。図 19、表 5・6 がそれである。表 5 を見ると、**留学生は食費を始めとした生活費、家賃、授業料など、支出に関する困難をより多く抱え、また心身に不調をきたしている**ことが分かる。労働に関しても、図 19 及び表 6 でわかる通り**外国人留学生は明らかに解雇が多く、また休業補償を受けられている割合が低い**ことが特筆すべきである。

表 5.　コロナ禍による収入減少の生活や研究への影響（外国人留学生か非留学生かの比較）

	①影響はない	②食費など生活費を削っている	③居住費（家賃）を払えない	④授業料が払えない・滞納した	⑤研究の資料・書籍を購入できない	⑥オンライン器機（パソコン・タブレット・Wi-fiルーター等）を用意できない	⑦通信環境を整備（通信費増大）できない	⑧調査・フィールドワークに行けない	⑨海外への留学・研修に行けない	⑩休学を検討・予定している	⑪退学を検討・予定している	⑫心身に不調をきたしている	⑬その他
①（外国人）留学生である	10.4%	61.2%	17.9%	16.4%	52.2%	9.0%	20.9%	49.3%	19.4%	6.0%	0.0%	32.8%	1.5%
②留学生ではない	33.7%	34.2%	2.9%	5.9%	33.3%	7.6%	8.2%	31.2%	17.1%	6.3%	2.5%	16.0%	4.0%
全体	31.0%	37.3%	4.6%	7.1%	35.4%	7.8%	9.6%	33.2%	17.4%	6.2%	2.2%	17.9%	3.7%

図19.　コロナ禍による労働時間の変化（留学生か非留学生かの比較）

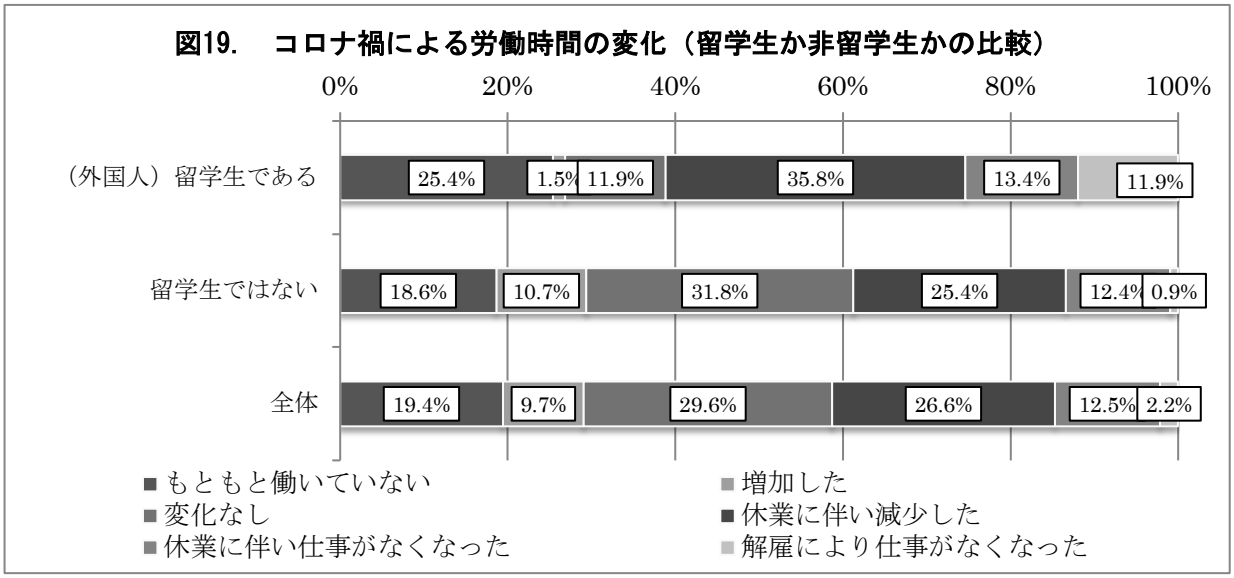

表 6.　コロナ禍における休業補償の有無（留学生か非留学生かの比較）

	①支払われた（あるいは休業手当に代わる措置が講じられた）	②TAだが支払われていない	③RAだが支払われていない	④学内のアルバイトだが支払われていない	⑤学外のアルバイトだが支払われていない	⑥非常勤講師だが支払われていない	⑦正規雇用で働いているが支払われていない	⑧その他
①（外国人）留学生である	27.3%	12.1%	0.0%	9.1%	45.5%	3.0%	6.1%	12.1%
②留学生ではない	37.2%	14.6%	3.1%	9.3%	35.8%	1.8%	1.8%	13.7%
全体	35.9%	14.3%	2.7%	9.3%	37.1%	1.9%	2.3%	13.5%

3．コロナ禍中も、コロナ禍後も、生活保障と研究条件確保の両立を

大学院生が高等教育政策や自ら属する大学院において求める施策についてみる前に、ここまで見てきたコロナ禍におけるその実態についてまとめてみたい。

第一に言えるのは、このままの状態を放置すれば、日本の学術研究や高度専門職業の未来が危ういということである。現段階で明らかになった傾向として、

- 収入減少など生活･経済状況の悪化は、男性より女性、国立大学法人より公立大学や私立大学、

今年大学院に入学したＭ１の大学院生により顕著にみられる。

- 研究をめぐる環境や条件の困難は、学位論文を仕上げる必要のあるM2や博士課程の大学院生により顕著にみられており、その内容も、学系ごとに切実なものである。すなわち、人文社会科学系であれば図書館の使用制限、自然科学系であれば実験ができないというものである。
- 大学院生が収入を依存してきたアルバイトが、コロナ禍によって大幅な減少もしくは消失（つまり解雇）を余儀なくされているものの、これに代わる収入源は政策的には何も用意されていない。

といった点が挙げられよう。コロナ禍の収束はあと数年かかるのは確実だが、その間に今年度のM1は確実に修士課程を終えるし、いま学位論文に取り組んでいるＭ２や博士課程院生はその期限を迎えていくことになる。ここになんらかの支援がなければ、学術研究や高度専門職業の担い手育成に大きな穴があきかねない。

第二に、コロナ禍によって研究や生活上にもたらされる様々な困難が、ただでさえ劣悪な環境に置かれている大学院生の中でも、社会的に弱い立場にある者により集中していることである。女性や外国人留学生がそれにあたる。家族関係など人間関係をめぐる問題やメンタル上の問題まで射程に入れると、性別で「その他」「回答の意思なし」を選んだ大学院生も相当の困難を抱えていると思われる。多様性が尊重され、人権が保障されるべき大学であってはならない事態である。

第三に、これまで全院協が行ってきたアンケート調査結果の経年変化を見る限り、大学院生をめぐる状況はコロナ禍で急に悪くなったのではなく、元々劣悪で大学院生の自助努力で何とか維持されていたものが、今回の事態において自助努力ではどうにもならなくなったということである。コロナ禍後も見据えた、大学院生への公的支援の抜本的拡充が必要である。

■貸し付けよりも給付を、せめて学部生と同等の支援を

まず、大学院生に対して実現してほしい施策を聞いた結果が図20である。これまで見てきたように、経済・生活条件の悪化を背景に、また今年度から始まった高等教育就学支援制度が大学院生を対象としていないこともあり、学部生並みの授業料減免制度や給付奨学金の実現を選択する者が最も多かった。自由記述には、大学内の奨学制度においても学部生と大学院生で差がある実態も寄せられ、回答した大学院生のほぼ3分の2の要求となった。

次に、研究に死活的に重要な大学図書館の開館整備を求める声が次に最も多かった。属性別でみるとやはり、人文社会科学系における支持（人文科学系73.0%、社会科学系66.4%）が全体平均を大きく上回っている。

図20.　コロナ禍において求めたい施策（複数回答可、n=583）

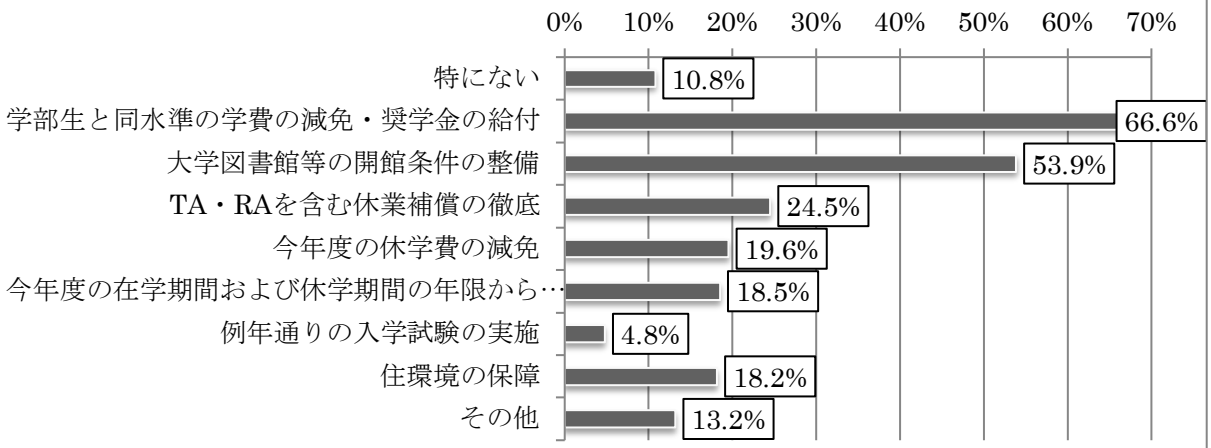

所属する大学院のコロナ化への対応に不満があるかどうかを聞いたところ、約 4 割があると回答した（図 21）。ただ、大学院に求めたい施策まで具体的に聞くと、図書館の再開や貸し出しの代替措置が最も多くの希望を集め、生活支援策としては貸し付けよりも給付に支持が集まる傾向が見られた（図 22）。

図21.　所属大学院のコロナ禍への対応に不満の有無（n=592）

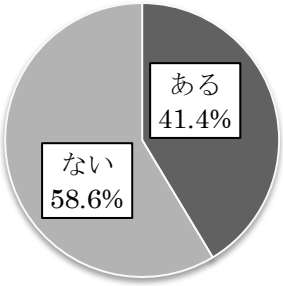

図22.　所属する大学院に対して求めたい施策（複数回答可、n=563）

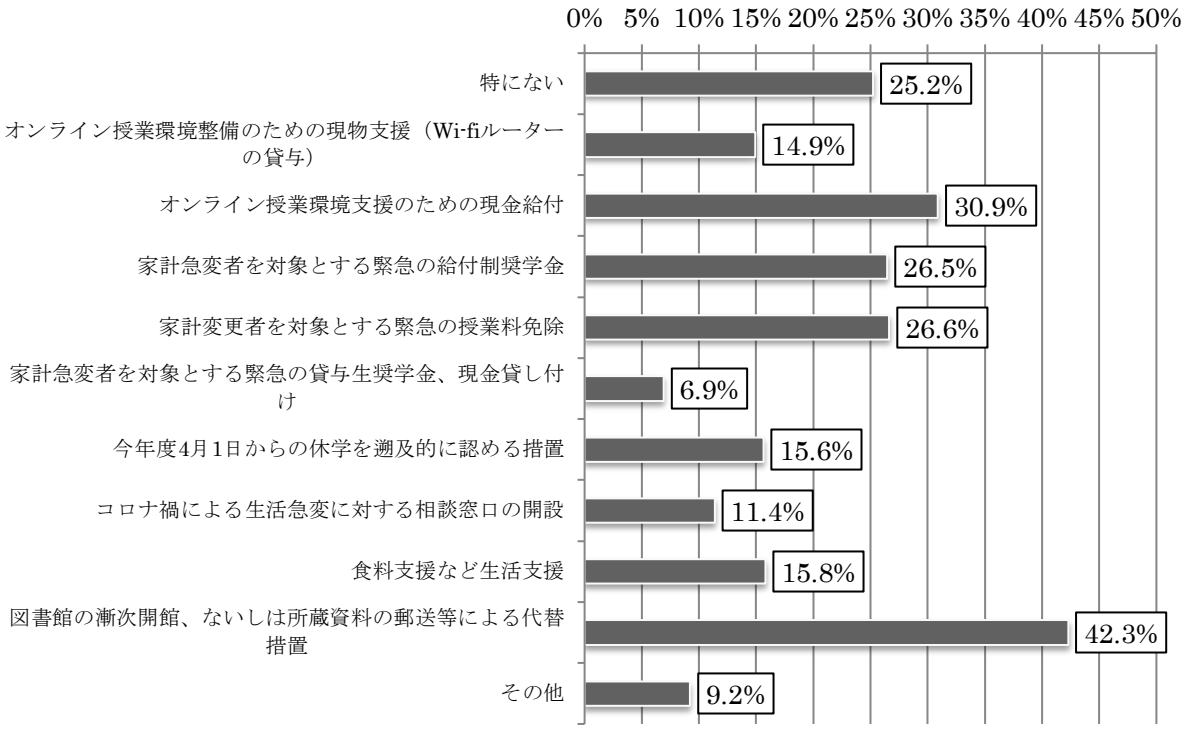

4．　その他の要点として自由記述より寄せられた声

今回のアンケートで浮き彫りになったことは、いかに大学院生の生活がアルバイトに依存しているかという点と、その実態から露呈される大学院生の生活・研究支援の脆弱さである。以下に引用する自由記述における、悲痛とも言える回答者の言葉からも明らかなように、個人の自助努力に大学院生の学び・研究が負っているところがあまりにも多いのが現状であるといえる。特に、コロナ禍における休業要請や、それに見合わない補償制度によって、個人にのしかかる負担が、いかに学び･研究する権利を阻害しているのかが、不幸ながらも、より鮮明になったとは言えないだろうか。

家族と同居しているという理由で、学費免除、奨学金の申請がしづらい状況に、不満を抱く。わたしはヘルパーで働く母と 2 人で暮らしている。父は満 99 歳の祖母の介護のため、ここ 3 ヶ月間一度も家に帰っていない。完全に別居別生計だ。(父は年金受給者)これには、コロナ禍の影響がある。高齢者と関わる母に感染の可能性を与えてはいけないという配慮と、父以外で祖母を介護する人が感染者数の多い都市で暮らしていることも理由にある。この家計の変化を一体どのように証明すればよいのだろうか。住民票をみる限りでは親子 3 人世帯ということしか証明できない。

そして、わたしは書籍代、交通費、学費の一部をアルバイトで賄っている。アルバイト費用も飲食業のため、客足が減り、減収した。研究費用を削るしか生活を送る方法はないのだ。それならば、奨学金、学費免除に頼ろうと考えるが、家族と同居していること、家計急変を証明できないことか

ら、それらを申請しても審査を通過しない可能性がある。ここに不満がある。通過しない可能性を抱えたまま、あの煩雑な申請書類を作成しないといけないのか！？

（国立、M1、 20 代、性別回答の意思なし）

アルバイトを掛け持ちで研究をしていました。非常勤の方は休業手当をもらうことができ、今は通常通りに戻っていますが、メインの収入源であったアルバイトは出勤がないまま、休業手当ももらっていないままです。生活はギリギリ。家賃は実家に出してもらってなんとかしていますが、先月は赤字でした。4 月頭に、いろいろなことが決まる前に学費は引き落とされていたため、直後の生活は本当に厳しかったです。今学期は奨学金という形で授業料を全額もらうことができたので、次の学期の授業料は今学期にもらえた奨学金で払うことができますが、その次の学期には払うことができないのではないかと考えています。来学期、奨学金の結果が出次第休学するか、どうか決める予定です。

（私立、D3、20 代、女性）

私の家は母子家庭です。博士課程進学にあたり実家からの支援は見込めず、日本学生支援機構第 1 種奨学金を満額借りて、アルバイトもして、研究生活を送っています。できれば返還減免を受けたいですが、調査等も必要になる私の分野では、免除条件である博士課程 3 年修了がほぼ難しく、申請すらできないだろうと半ば諦めています。このまま数百万円の借金を作り、社会人として歩みだすことは恐怖そのものです。経済的に余裕がないから、お金があればやる必要のない奨学金申請手続きなどもしなければなりません。これらにかかる時間、労力の負担は想像以上に重く、ダイレクトに研究時間の減少につながっています。「こんな書類書く時間があるなら、1 本でも多くの論文が読めるのに」つくづくそう思います。「あの人は余裕があるから、こんなのやらなくていいんだよな」と隣人を妬ましく思ってしまうことだってあります。貧乏人には研究なんて贅沢なんでしょうか？（中略）

大学院は就学支援制度（ママ）から対象外だの、「選択と集中」がどうだの言う前に、今日本の高等教育政策の不備で苦しんでいる私たちの声を真摯に聞いてくれと言いたいです。その政策パッケージは、私たちの苦しみを解消するのかと、全然応えてくれないじゃないかと、声を大にして言いたいです。

（公立・D2、20 代、女性）

このように修士 1 年生から、博士課程の大学院生まで共通して、いかにアルバイトという名の自助努力に、不安定な院生生活が支えられているのか、そしてコロナ禍によってその条件がさらに深刻化していることがわかるだろう。特に、「貧乏人には研究なんて贅沢なんでしょうか？」という言葉には、胸を打たれる思いがしてくる。

ところで、人によっては「学生支援給付金」等を利用すればよいのではないか、と言うかもしれない。しかし、本アンケートで明らかになったことは、その制度の利用の困難さであった。この点

は以下にみる、自由記述からも明らかである。

学びの継続支援を目的とした緊急給付金の対象に、原則として自宅外通学者とあるが、そもそも仕送りをある程度期待出来る環境でないと実家から出ていくのは難しく、学費面で親からの支援が得られない自宅通学者も、アルバイト収入減などで同様に困難な状況にあることを理解してほしい。私は一人親家庭で親から学費面で支援は無く、日本学生支援機構から月 8 万 8 千円を借りて年間 54 万円の学費を工面しているが、交通費、食費、書籍購入費等を考えると、アルバイト収入の減少によって支払い期限に間に合わなくなることも普通にあります。現在は徴収猶予申請をして何とか乗り切っていますが、限界は近いです。

（国立、M1、20 代、男性）

さらにこの「学生支援給付金」の利用の困難さは、大学院生にとって大きな不安要素となる、借金としての奨学金全般に共通する問題である。それは例えば以下のようなコメントに求められよう。

DC1 に通ったが、今後の金銭面が不安。今年の 5 月末に初めてお金が支給されるまで、大学外のバイトも規定でできず、ジリ貧の生活だった。科研費は 6 月に入ってもまだ使えず、図書館にも自由に行けないので、必要な本や論文が手に入りにくい。格段に研究の環境が悪くなった。また海外をフィールドにしているため、渡航が難しく、研究計画がすでに後ろ倒しになっている。自分の DC の 1 年目が、頑張ろうにも頑張れない状況下のなかで、消費されていくのがつらい。DC の期間は 3 年だが、3 年きっちりで支給を終えるのではなく、今年の 1 年分を考慮してもらえないだろうかと思う。

また、民間の貸与型の奨学金 120 万円ぶんを返済しなければならず、ちゃんと返すことができるのか心配。また、民間企業の奨学金ではなく、日本学生支援機構のほうを借りていたなら、免除の道もあったのに、と自分の知識不足が悔やまれる。しかし DC に通っていなかったらと思うと、民間の無利子の奨学金のほうがリスクヘッジにはなっていたのだろうか

（私立、D1、20 代、女性）

研究の方向性にも迷いがある中で、将来奨学金が返済できるかどうか非常に不安に思っています。学部生時代から今までずっと借りてきています。借金を作るのが嫌で借りない年もありましたが、やはりそれでは研究が一向に進みませんでした。ポストも少ない分野なので、すぐには正規職を得ることは無理だとわかっています。大学院に入ってから、奨学金や研究助成金の書類作成ばかりに時間をとられている気がしますし、同時に精神も削られています。それらを出すたびに希望を持って研究を続けることができるのか、そんなことばかりを考え込んでしまいます。人文学に対しての風当たりがどんどん厳しくなる中でどうやって生存していこうか、悩んでいるところです。

（国立、D2、20 代、女性）

たとえ学振に採用されたとしても、借金が減るわけではなく、研究の困難に対する配慮による採用期間の延長といった措置も取られていない。こういった制度の柔軟性の欠如は、大学の学生支援と共通する点である。

学内でアルバイトをしたいと思っていたが、できなくなった。図書館や研究室へ自由にアクセスすることができなくなったため、研究に必要な資料を集めるのが困難になった。オンライン授業ではコミュニケーションを取るのが難しく、研究の相談などがしづらい。あと 2 年で修論をかけるのかが不安。

（国立、M1, 女性、20 代）

研究が止まる→修了が遅れる→その後のキャリアも遅れる、という自分の場合あてはまる連鎖を止めるには、(今はもう手遅れだが) 研究施設を閉鎖せず研究継続を許可していたか、論文としてまとめるには研究結果が不十分であっても修士論文の単位を認めることでしか、現実的には不可能なのではないか。それができないなら、ではこの先連鎖的に生じる不利益すべてを、どこかの機関が網羅的に保証することなどありえるのだろうか。

（国立、M2、20 代、男性)。

資料調査に行けないこと、それに関連して図書館の開館等の対応が大学ごとにばらつきがあることに問題があると思います。他大の図書館が開館していても、自分の大学の図書館が対応していないため、紹介状の発行ができなかったり、学外利用者はそもそも利用できないなど、資料を入手するうえで学生ごとに格差が生じているように感じます。せめて ILL くらいは対応してほしいです。書籍の相互貸借に関しては、個人単位では対応してもらえないので、その間に立つ図書館が動いてくれないととても困ります。ILL 再開しているところもあります。今後の予定は白紙だという大学との差がなんなのか、きちんと説明してほしいです。利用制限がかかることは仕方がないかもしれませんが、できることは再開してほしいし、できないのならば、再開は延期するという結論だけではなくて、きちんと理由を説明してほしいと思います。

（国立、20 代、女性）

これらの問題の背景には、研究成果を出さなければいけない、という成果主義の問題が根深く存在している。国が主導して積極的に大学を支援することを通じて、奨学金返済のモラトリアムや、学振の採用期間延長といった柔軟な措置が今後求められる。コロナ禍という緊急事態に直面してなお、よりいっそう研究成果や学位論文へのプレッシャー、キャリアの不安に苦しんでいる大学院生の問題を根本的に解決することが迫られている。最後に、以上の点を見事に指摘しているアンケートの自由記述があったので紹介しよう。

（前略）ふと思えばこのような不安定さというのは何も今（コロナによって）始まったものではない、ということも確かなようです。私の状況はもしかしたら、日本の院生の中では比較的マシな部類に含まれるのかもしれませんが、それでも現在すでに数百万の借金がありますし、（非常勤を含め）近い将来における大学・研究機関での就職の見通しはありません。もちろん個人の能力の問題もあるかと思いますが、他の元々学費が無料の国、あるいは給付型の奨学金が整備されている国などと比較して、日本はとくに（英・米もそうですが）大学院に至るまでの過程も含めて、経済的にゆとりのある層のみから研究者が輩出される仕組みが制度化されつつあるようで、あるいはリターンをあてにする投資先としての教育・研究の位置づけが定着しつつあるようで、そのような社会階層的・市場的バイアスが日本の学術界および個々の研究成果・研究環境全体に与える影響を、多方面においてこれまで何度も目にしてきたように思います。コロナによる特別の困窮への支援はもちろん不可欠ですが、その多くはもともと（とくに近年）、日本の大学・大学院制度に欠けていることが指摘されてきたものであることも間違いありません

（国立、OD、30 代、女性）

2020年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査中間報告

―コロナ禍が大学院生にもたらした深刻な影響―

2020年8月11日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中2-1
一橋大学内院生自治会室気付
TEL&FAX: 042(577)5679
E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com
Website: https://www.zeninkyo.org
Twitter: @zeninkyo